

第2回 添田町水道事業検討委員会 会議録

日時 令和6年4月22日（月） 午前10時から午前11時25分

場所 添田町役場1階 特一会議室

出席者 委員10名、事務局4名

協議事項等

- （1）第1回検討委員会の補足説明
- （2）料金体系の考え方
- （3）水道料金の改定（案）について

質疑等

1. 6ページ、財政シミュレーション中に「その他収入」とあるがどのような収入なのか。
→水道メーター加入金、消火栓設置のための一般会計補助金等である。

2. 8ページ、修繕件数が上水道96件、簡易水道が36件となっているが、やむを得ない件数なのか、また修繕後の妥当性は確認しているのか。
→修繕のほとんどが漏水事故によるもので、緊急性を伴うものとしている。

3. 一般家庭の水道使用量はどのくらいか。
→4人家族で平均20 m³ほどである。

4. 水道事業は特別会計なので、一般会計からの繰入金はないのか。
→現在は、消火栓設置や道路工事に伴う水道工事の場合のみである。

5. 漏水とあるが、この漏水している部分にも町民の方々に負担してもらう費用が発生しているのか。
→基本的に、水を作って配るところに費用がかかっている。その中には、漏水分も含まれている。漏水をなくすためには工事をせざるを得ない状況で、工事費用にも費用が発生してしまうために、負担を求めざるを得ない状況である。

6. 14ページ、現行の料金体系で立米数によって倍ではなく、倍以上に増えているのはどういうことか。
→下から2行目を参考にして、一般家庭で口径13mmの8立米までは基本料金に含まれている。10立米使用すると2立米分が超過料金となり、基本料金900円に超過料金2立米400円がプラスされ、消費税をかけたところが料金となる。1立米を使用するごとに超過料金がかかってくるので、単純に倍に増えていくということではない。

7. 段階的に料金を上げていくことは可能なのか。また、料金改定の時期はいつなのか。

→12 ページ、財政シミュレーションは今後5年間で想定して、シミュレーションを行っている。その中には人口減少、水道使用量の減少も反映している。やはり最初に収入が多く入って、どんどん儲けが少なくなり、最終的には儲けがほぼ5年間後にはなくなるであろうという想定での計算になるので、段階的に例えば300円ずつ上げていこうとしたときに、最初の段階での儲けがなくなるので、どうしても収入の維持が最初の段階でも厳しい状態になってくるという状況である。改定時期については、令和7年4月を予定としている。